明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式交換につき通知公告

当社は、株式会社福岡銀行（住所福岡市中央区天神二丁目一三番一号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

本件株式交換に伴い、会社法第七八五条第一項に基づき株式買取請求を希望される株主の方は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

なお、効力発生日は平成二十四年四月一日です。

平成二十四年二月二十日

福岡市中央区天神二丁目一三番一号

前田証券株式会社

代表取締役社長　林田　隆

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社沖コムテックと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十日

埼玉県蕨市中央一丁目一六番八号

株式会社シーエス・テクノ

代表取締役　江幡　正樹

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ヤマウチと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十日

香川県高松市田村町三九七番地

株式会社ヤマウチサポート

代表取締役　岡本　将

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ヤマウチと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月二十日

香川県高松市田村町三九七番地

株式会社フロムワン

代表取締役　岡本　将

限定承認公告

本籍大阪府堺市堺区南庄町二丁八八番地、最後の住所大阪府堺市東区丈六一八三―二朝日マンション三〇二号

被相続人　亡　指吸　俊矢

右被相続人は平成二十三年十月十日死亡し、その相続人は平成二十四年二月六日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

栃木県宇都宮市元今泉五丁目四―一四ロータスマーシュ元今泉五〇五号

限定承認者　指吸　栄二

限定承認公告

本籍埼玉県川口市本町四丁目八番、最後の住所埼玉県川口市本町四丁目八番八号

被相続人　亡　早稲塚　茂

右被相続人は平成二十三年十月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年二月三日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

埼玉県川口市幸町一丁目九番一八号　グランドールヒルズA―一〇五号

相続財産管理人

早稲塚マカバガル，アウロラ

限定承認公告

本籍北九州市小倉南区津田二丁目一〇番、最後の住所北九州市小倉南区津田二丁目一〇番一三号

被相続人　亡　長尾　敦至

右被相続人は平成二十二年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年二月八日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

北九州市小倉南区津田二丁目一〇番一三号

相続財産管理人　長尾喜美香

株式交換公告

当行（甲）は、前田証券株式会社（乙、住所福岡市中央区天神二丁目一三番一号）を当行の完全子会社とする株式交換をすることを決定いたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交換を決定しております。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十四年二月二十日

福岡市中央区天神二丁目一三番一号

株式会社福岡銀行

取締役頭取　谷　正明

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年四月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年二月二十日

東京都中央区日本橋室町三丁目四番四号

中央三井信不動産株式会社

代表取締役　多田　哲治

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併によりジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社（住所　東京都港区浜松町二丁目六番二号　代表取締役社長　関田成夫）を吸収合併存続会社として合併し、当社の権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年四月一日です。

平成二十四年二月二十日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社

代表取締役　鈴井　博之

正　誤

ページ	段	行	誤	正
厚生労働省・経済産業省・環境省告示第十号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件）（原稿誤り）				
二下		終りから一	サン―１―イルアミンの反応生成物	サン―１―イルアミンの反応生成物（分子量が1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。）
三	〃	一二	ルエーテル化物反応生成物）]の反応生成物）	ルエーテル化物反応生成物（水及び酸に不溶であり分子量が1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。）
四上	〃	二七	鉛塩	酸及び鉛塩（水、アルカリに不溶であり分子量が1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。）
下	〃	五	物	1―オール付加物（水、酸及びアルカリに不溶であり分子量が1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。）
七	〃	一	ト・スチレン共重合物の部分鉛塩	ト・スチレン共重合物の部分亜鉛塩（数平均分子量が1,000以上であり水、脂溶媒、酸及びアルカリに不溶であるものに限る。）
平成二十四年一月十三日掲載の高松簡易裁判所に係る平成二十三年（く）第八号公示催告中（原稿誤り）				
一八二		終りから八	高松法務局	高松法務局由佐出張所
平成二十四年二月三日掲載の水戸家庭裁判所龍ケ崎支部に係る平成二十三年（家）第一〇五五号相続財産管理人の選任中（印刷誤り）				
一二二		二	八茨城県土浦市大手町4番地17号	茨城県土浦市大手町4番17号

◉号外　二月二十日付第三八号六四　ページ●同日付政府調達第三三号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）